

総務委員会資料

1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資料 1 臨海部国際戦略本部機構一覧

資料 2 臨海部国際戦略本部 事業概要

臨海部国際戦略本部

令和6年4月18日

【臨海部国際戦略本部機構一覧】

臨海部国際戦略本部長 玉井 一彦 2414【42000】	事業推進部長 岩間 尚史 2402【42100】	担当課長 [企画調整]	篠原 顕 3738【42101】	
		担当課長 [広域事業・プロモーション]	小山 貴志 0524【42151】	
		担当課長 [臨海部企業連携]	三原 宜輝 3711【42201】	
	成長戦略推進部長 大山 啓祐 3551【42400】	担当課長 [戦略推進]	小沢 修一 3633【42401】	
		担当課長 [連携推進]	園田 健太 276-9207【69125】	
		担当課長 [カーボンニュートラル推進]	江崎 哲弘 2095【42301】	
		担当課長 [プロジェクト推進]	野和田 将太 1740【42306】	
		担当部長 キングスカイフロントマネジメント センター所長事務取扱 嶋村 敏孝 276-9206【69123】	キングスカイフロントマネジメントセンター所長	
	拠点整備推進部長 室井 弘通 2738【42700】	担当課長 [土地利用]	石川 貴一 3788【42701】	
		担当課長 [交通基盤]	古市 朋輝 2547【42801】	
	担当理事 戦略拠点推進室長事務取扱 定山 武史 0230【42900】	戦略拠点推進室長	担当課長 [戦略拠点形成]	下田 真人 3594【42901】
			担当課長 [土地利用調整]	坂本 篤史 0253【42921】
担当課長 [プロジェクト調整]			前原 敏慶 1568【42961】	
担当課長 [基盤・環境整備]			内藤 聡士 1741【42941】	

※ 一覧表中の4桁の数字はダイヤルイン、5桁の数字は内線番号です。

臨海部国際戦略本部 事業概要

臨海部国際戦略本部の事務分掌について

臨海部国際戦略本部

事業推進部

- (1) 本部の人事、予算及び決算に関すること。
- (2) 本部内の連絡調整及び事務改善に関すること。
- (3) 臨海部整備に係る調査、計画及び総合調整に関すること。
- (4) 臨海部における土地利用の誘導に関すること。
- (5) 本部民間活用事業者選定評価委員会に関すること。
- (6) 本部内他の部の主管に属しないこと。

成長戦略推進部

- (1) 国際戦略拠点の形成の推進に係る総合調整に関すること。
- (2) 国際戦略総合特区の推進に係る総合調整に関すること。
- (3) 国家戦略特区の推進に係る総合調整(健康・医療分野に限る。)に関すること。
- (4) 臨海部の産業に係るカーボンニュートラルの推進に関すること。
- (5) キングスカイフロントマネジメントセンターとの連絡調整に関すること。

キングスカイフロントマネジメントセンター

- (1) 国際戦略拠点の形成の推進に係る調整に関すること。
- (2) 国際戦略拠点における立地企業等との連絡調整に関すること。
- (3) ナノ医療イノベーションセンターに関すること。

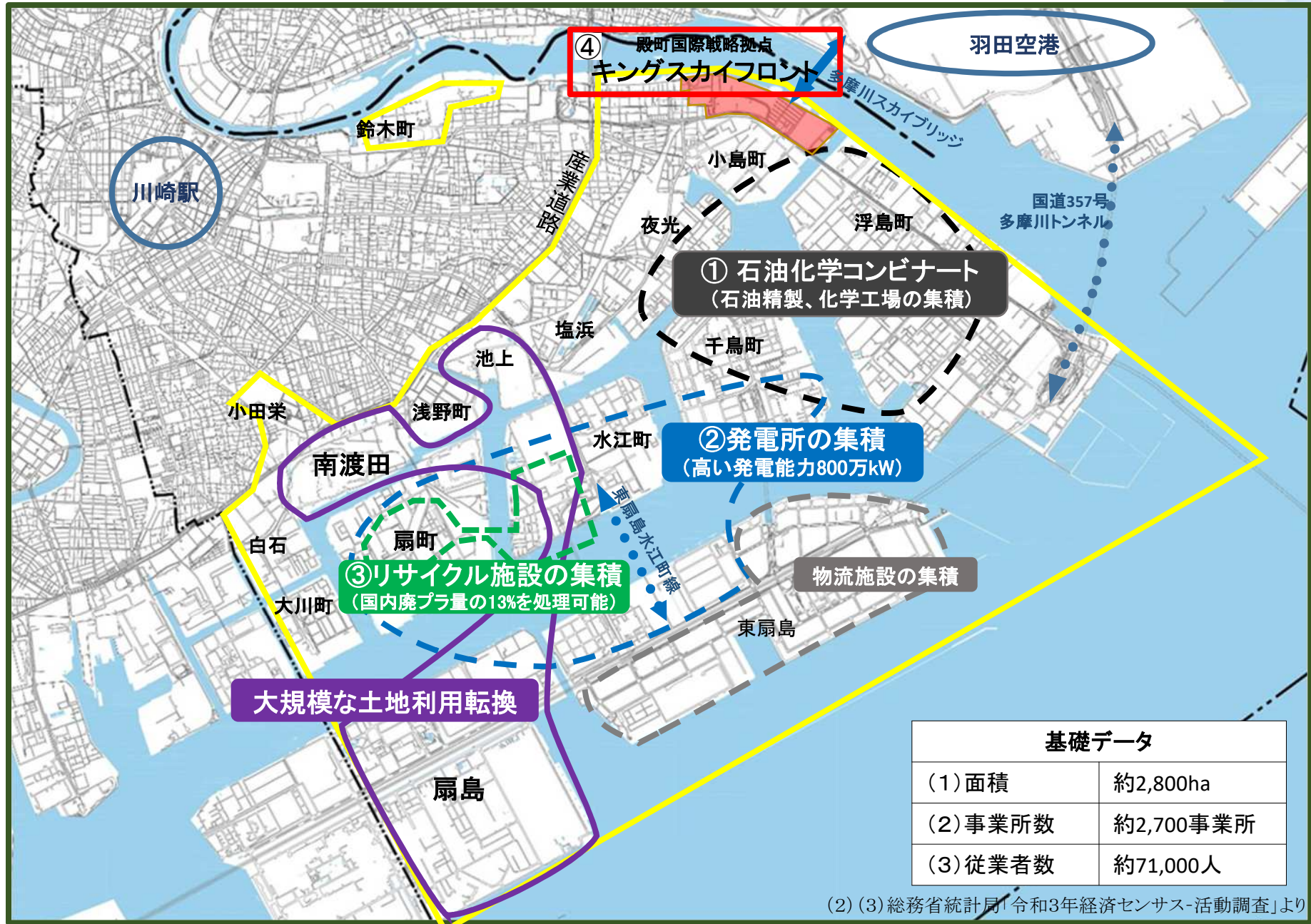
拠点整備推進部

- (1) 臨海部の都市基盤の整備の推進に関すること。
- (2) 臨海部と羽田空港周辺との連携強化に係る調整に関すること。
- (3) 都市再生特別措置法に基づく羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域に係る計画及び総合調整並びに浜川崎駅周辺地域に係る総合調整に関すること。

戦略拠点推進室

- (1) 臨海部における新産業創出等に係る戦略拠点の形成の推進に関すること。
- (2) 臨海部における大規模土地利用に係る計画及び総合調整に関すること。
- (3) 都市再生特別措置法に基づく浜川崎駅周辺地域に係る計画に関すること。

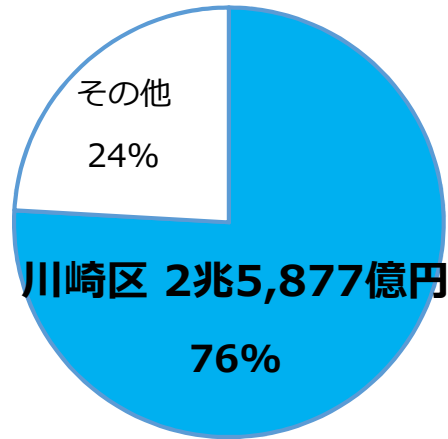
川崎臨海部の概況



川崎臨海部の概況

1. 製造品出荷額について、全市に占める川崎区の割合は約76%

本市の製造品出荷額等 3兆4,113億円



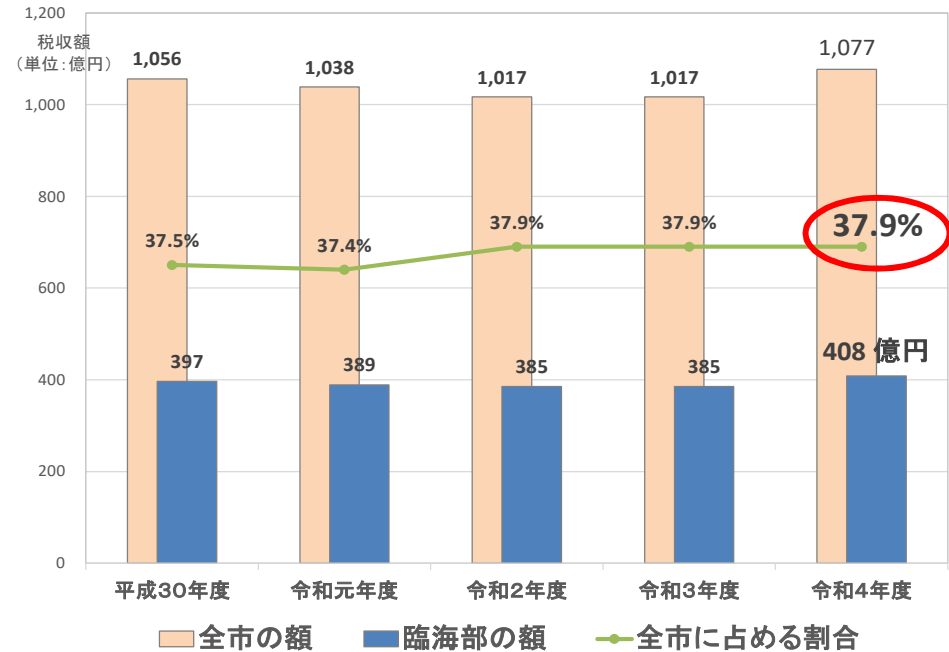
2 1大都市（政令指定都市及び東京都区部）比較
従業員1人当たり製造品出荷額等

1	川崎市	7,163万円
2	堺市	7,108万円
3	千葉市	5,601万円
4	広島市	5,365万円
5	仙台市	5,314万円

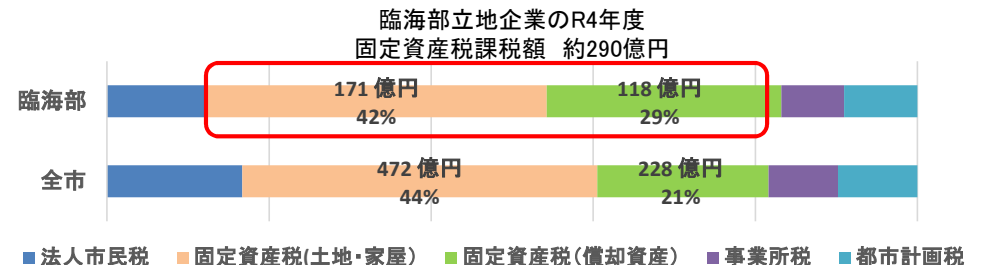
総務省統計局「令和3年経済センサス-活動調査」及び「川崎市の経済－令和3年経済センサス-活動調査結果(製造業編)－」より

2. 法人が納める市税課税額(※)について、全市に占める臨海部立地企業の割合は約37.9%

※ 法人が市に納める4税目(法人市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税)の課税額を推計したもの



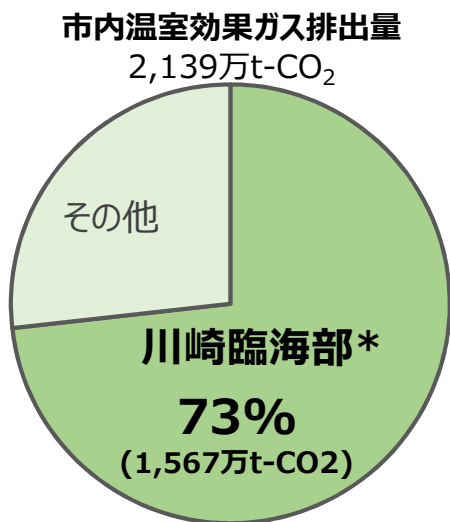
・ 臨海部は固定資産税の割合が大きい。
(全市の法人が納める固定資産税のうち、約41%を占める。)



川崎臨海部 100年に一度の大転換期

1. カーボンニュートラルコンビナートの実現を目指す。
2. 大規模な土地利用転換(約400ha)

市内温室効果ガス排出量のうち、川崎臨海部は73%



※臨海部立地企業上位30社の温室効果ガス排出量

出典：2019年度川崎市集計CO₂データ

これまでの主な経過	
令和2(2020)年3月	JFEスチール株式会社が、扇島地区を中心とする東日本製鉄所京浜地区における上行程(川崎市側)の高炉等を令和5年に休止することを決定
令和2(2020)年10月	国「カーボンニュートラル宣言」(2050年までに脱炭素化することを表明)
令和2(2020)年11月	市「脱炭素戦略『かわさきカーボンゼロチャレンジ2050』策定
令和4(2022)年3月	市「カーボンニュートラルコンビナート構想」策定
令和5(2023)年6月	市「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト改定
令和5(2023)年8月	市「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」を策定
令和5(2023)年9月	JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止

- ① 新産業創出による持続的な経済成長
- ② カーボンニュートラルによる気候変動対応



扇島地区の土地利用イメージ

産業構造の転換期を迎えた川崎の次の100年に向けて、カーボンニュートラルと新たな産業創出の同時実現を目指しながら、未来志向の国土づくりに貢献する土地利用を推進する。

臨海部ビジョン

1. 策定

平成30(2018)年3月

(川崎臨海部を取り巻く環境変化を踏まえ、令和5(2023)年6月にリーディングプロジェクトを改定)

2. 目的

川崎臨海部を、川崎市のまちづくりの基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担う地域として、さらには日本の成長を牽引する「産業と環境が高度に調和する地域」として持続的に発展させるため、**30年後を見据えた臨海部の目指す将来像**やその実現に向けた戦略、**取組の方向性**を示すために策定

川崎臨海部が目指す「30年後の将来像^(※)」

※平成30(2018)年3月の策定時に設定

- ・ 成熟社会における豊かさを実現する産業が躍動し、革新的な技術、製品、サービスが生まれる知性と創造性のある地域として、新しい価値を生み出し続けている。
- ・ 「働く・暮らす・学ぶ」が一体となった受容性に富む地域として、多様な人材や文化が共鳴し、働く人や市民の誇りとなっている。

今後の取り組むべき方向性^(※)

※令和5(2023)年6月のリーディングプロジェクト改定時に設定

- ① 時代の変化に呼応する持続可能な産業拠点の形成
- ② カーボンニュートラル社会を実現する次世代型のコンビナートの形成
- ③ 産業活動や豊かな生活を支えながら社会経済環境の変化にも対応した川崎港の形成
- ④ 働きやすく暮らしやすい生活環境の向上と市民が誇れる開かれた臨海部づくり
- ⑤ 川崎臨海部の持続的な発展を支える交通機能の強化

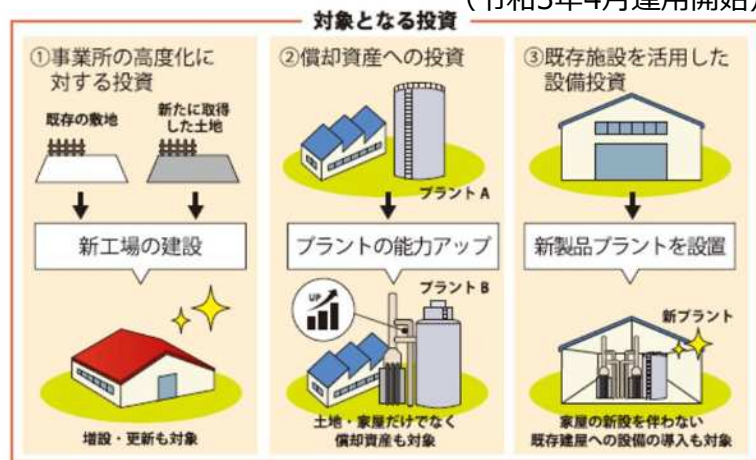
投資促進制度

川崎臨海部の産業競争力を強化する民間投資を促進するための制度

1 産業競争力強化促進補助金

製造業事業者が行う事業所の高度化・高機能化を目的とする設備投資に対して補助金を交付

これまでに約130億円の新たな設備投資を喚起
(令和3年4月運用開始)



2 土地利用整序化奨励金

川崎臨海部で新たに製造業が操業を始めた場合、土地売却企業に奨励金を交付

3 イノベート川崎ネクスト

(研究開発機能強化補助金)

研究開発拠点の形成に資する研究所等の新設に対して補助金を交付

※賃貸R&D施設に入居する事業者に対して法人市民税相当額を補助する制度を追加予定

エリアブランディング

川崎臨海部、更には立地する企業の価値をも高めるエリアブランディングに取り組むことで、市民が「誇り」と思う新しい川崎臨海部のブランドイメージの確立を目指す。

【令和5年度の取組】

「川崎臨海部副読本」の制作



しごとスタイルプログラム



市立高校生が臨海部の企業で
仕事体験

【令和6年度の取組】 市制100周年記念事業の予定

ノーベル化学賞受賞 吉野 彰 氏シンポジウム

市立高校生を対象に、川崎臨海部での研究を通じてノーベル化学賞を受賞した吉野彰 旭化成株式会社名誉フェローを講師としたシンポジウムを開催する(予定)。

令和7年1月開催予定

市立高校生約1,600名が参加予定

川崎臨海部 OPEN DAY

市内中高生を対象として、普段見ることのできない研究機関や製造現場を公開する(予定)。

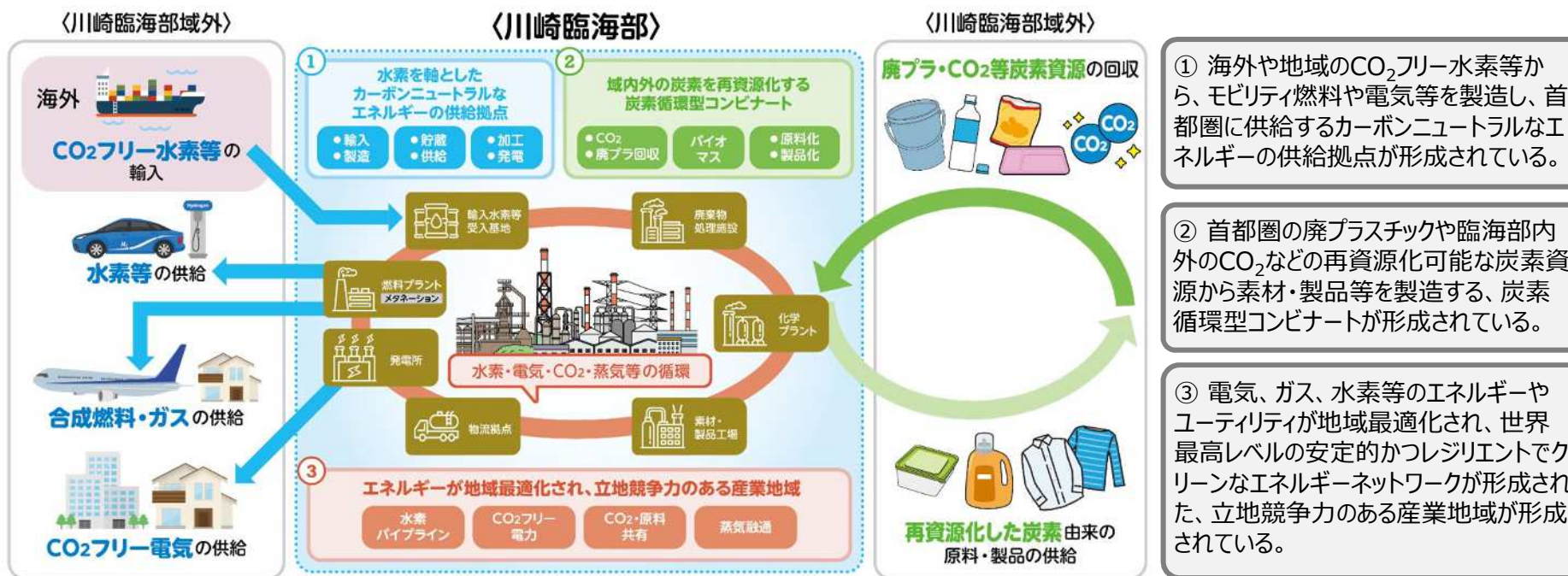


川崎カーボンニュートラルコンビナート構想①【これまでの取組】

成長戦略推進部

- 1 世界的な脱炭素化の加速や日本政府「カーボンニュートラル宣言」(R2.10)等の動きを踏まえ、令和4(2022)年3月に「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定
- 2 令和4(2022)年5月に「川崎カーボンニュートラルコンビナート(CNK)形成推進協議会」(官民協議会、令和6(2024)年3月時点で92者が参画)を設立し、企業間連携によるプロジェクトを推進
- 3 令和4(2022)年7月に横浜市、令和5年(2023)年6月に東京都・大田区、令和5年(2023)年9月に川崎重工業と水素等の利活用拡大に向けた協定を締結

【2050年の川崎臨海部の将来像 (イメージ)】



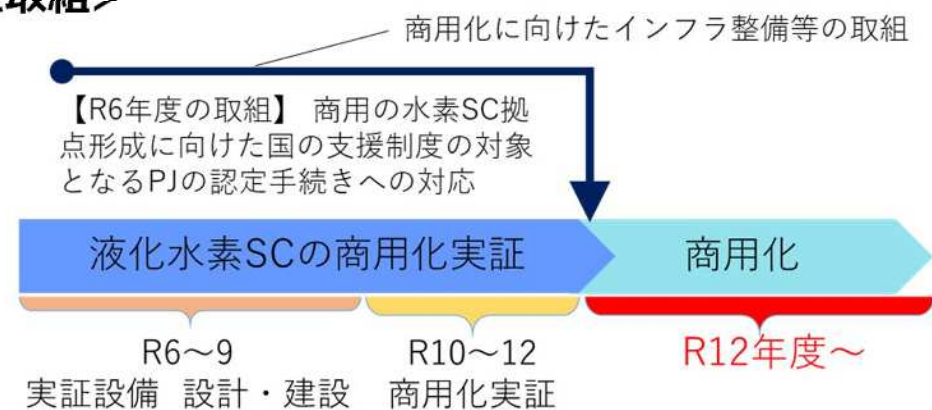
川崎カーボンニュートラルコンビナート構想②【令和6年度の予定】

成長戦略推進部

- 1 カarbonニュートラル実現のキーテクノロジーである水素を安価で安定的に供給するため、関係企業と連携した水素サプライチェーンの拠点形成に向けた取組等を推進
- 2 サークラーエコノミー等の国の動向を踏まえ、廃プラスチック等の循環に向けた産業横断的な連携の仕組みづくりや、炭素資源としてのCO2の回収及び利用(CCUS)に向けた企業のネットワーク化の取組を推進
- 3 多くの配管等のインフラが敷設され、企業同士が繋がり、エネルギーや熱、原料など様々な物質が融通しやすいコンビナート機能が実装されている川崎臨海部の強みを将来にわたり継続できるように、カーボンニュートラルへの転換を見据えた共用インフラ等のあるべき姿を導出することを目的とした実現可能性調査を実施

<参考：水素サプライチェーンの拠点形成に向けた取組>

水素社会推進法案(国会審議中)に基づく、商用の水素サプライチェーン構築に向けた支援制度(いわゆる「既存原燃料と低炭素水素等の価格差に着目した支援」及び「拠点整備支援」)等の対象となるプロジェクトの認定に向けた関係企業との調整を進める。



殿町国際戦略拠点キングスカイフロントの これまでの取組

成長戦略推進部

- いすゞ自動車工場跡地を健康・医療・福祉、環境分野の国際戦略拠点とするため
- 1 国の制度や研究プログラムを活用しながら、誘致活動を展開し、70機関が集積
 - 2 エリアマネジメント(立地機関連携)及びクラスター化推進(ビジネス創出)の取組
 - 3 令和4年3月の多摩川スカイブリッジ開通を契機とする羽田側地区との連携を開始



キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステム構築の取組

成長戦略推進部

キングスカイフロントならではのイノベーション・エコシステムを構築するために

- 1 キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組
- 2 エリアマネジメントの円滑な実施
- 3 イノベーション拠点の成長に向けた取組の推進

キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組

- キングスカイフロントを拠点として採択されている国の支援プログラムとの連携、新たな国支援策の獲得や活用
- 羽田エリアとのマッチング支援及びネットワークの構築支援の実施
- 国内外のクラスターとの交流・連携促進



(米)BIO-COM CEO来川



KSFサイエンスフォーラム

エリアマネジメントの円滑な実施

- キングスカイフロントネットワーク協議会の運営支援を通じた市民のサイエンスに触れる機会や立地機関同士の交流機会の提供
- 域内外の業界やクラスター等への情報発信
- 利便性向上に向けたサポート機能の充実



キングスカイフロントOPEN DAY

イノベーション拠点の成長に向けた取組の推進

- スタートアップを含む研究機関の誘致
- 事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進
- シェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進



シェアラボ施設

臨海部の交通機能強化 ① 【これまでの取組】 拠点整備推進部

- 1 「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針(令和3年3月策定)」(以下、「実施方針」という) 実施方針による課題対応: 産業の持続的な発展を支える交通環境や利便性の向上
- 2 交通拠点の整備やバス路線の開設、連節バスによるBRTを導入

②バス路線の開設 (天空橋駅行き路線バス)

大師橋駅 ~ 天空橋駅間
 浮島バスターミナル~天空橋駅間
 (キングスカイフロント経由)

2022.4.1運行開始

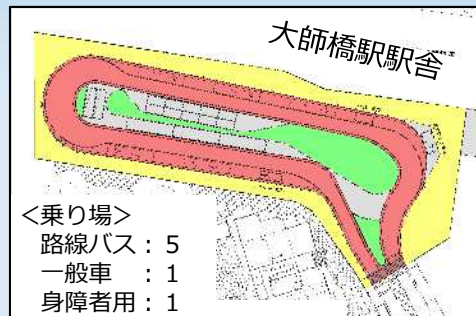


実施方針

交通ネットワーク形成図



①交通拠点の整備 (大師橋駅前交通広場)



<乗り場>
 路線バス : 5
 一般車 : 1
 身障者用 : 1
 タクシー : 1 (待機所 : 10)

- ・交通管理者協議完了
- ・占用工事に一部着手
- ・駅舎工事完了後に、広場整備を予定 (令和7年度末完成予定)

③基幹的交通【BRT】の導入 (連節バス)

川崎駅~水江町間 2023.3.1運行開始



④臨海部横断軸 (自動運転バス (L2) 実証実験)

大師橋駅~塩浜営業所間
 2024.10.23~10.27

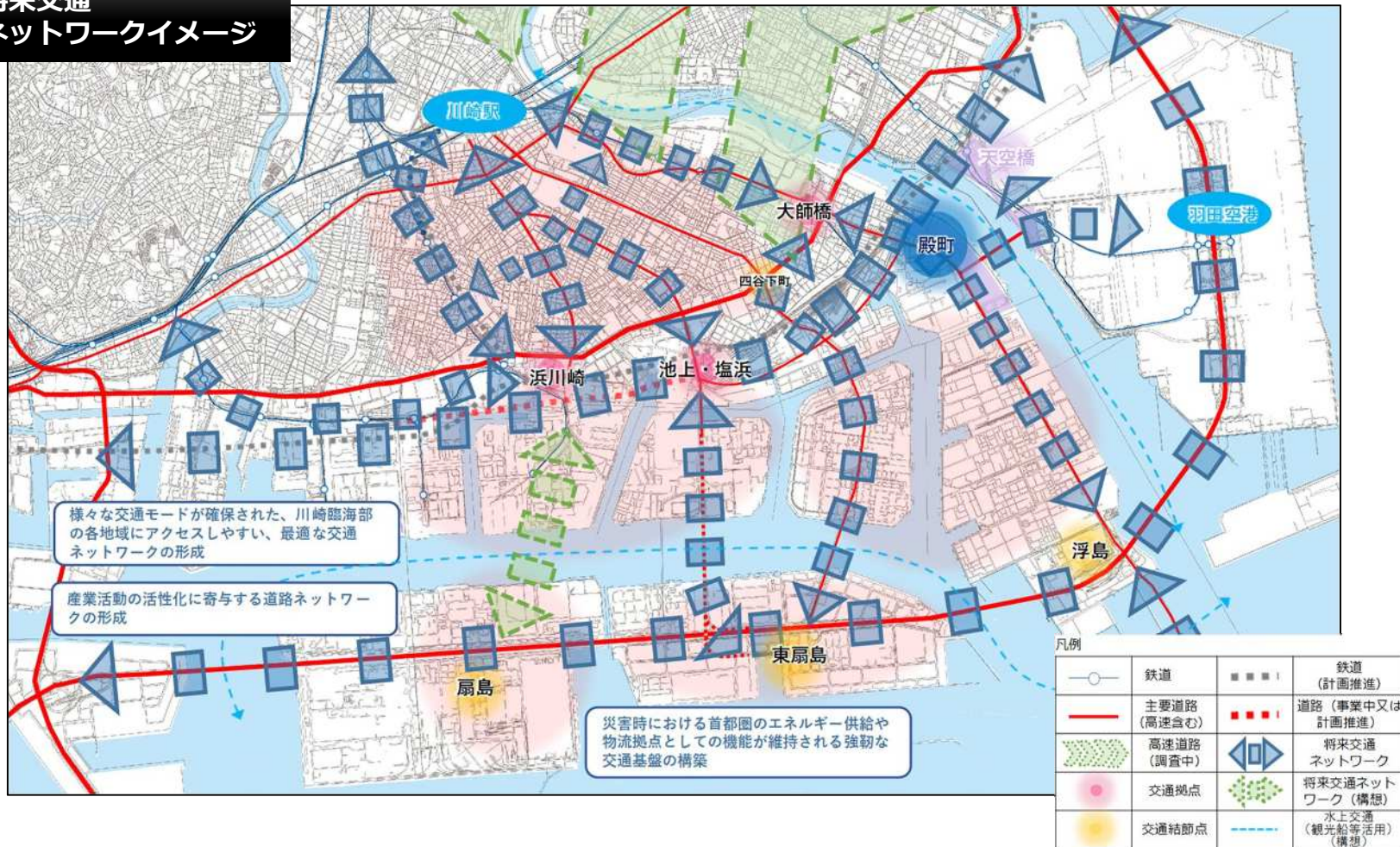


KAWASAKI新モビリティサービス実証実験協議会
 (代表幹事:川崎鶴見臨港バス(株))

臨海部の交通機能強化②【令和6年度の取組】拠点整備推進部

- 1 大規模土地利用転換等による将来的な交通需要の変化に対応するため、臨海部ビジョンに示す将来交通ネットワークの形成に向けて、「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を改定
- 2 交通拠点(大師橋駅前交通広場)の整備工事に着手、その他の交通拠点等の具体化を検討
- 3 連節バスによるBRTの導入拡大に向けた取組の推進

将来交通ネットワークイメージ



キングスカイフロントにおける高水準・高機能な拠点整備 拠点整備推進部

- 1 国際戦略拠点に相応しい良好な景観形成及び防災力の向上
- 2 国内外からの来訪者の利便性に配慮した機能導入など

●これまでの主な整備内容



水辺の憩い・空間 (H30)



エントランス部 (R3)

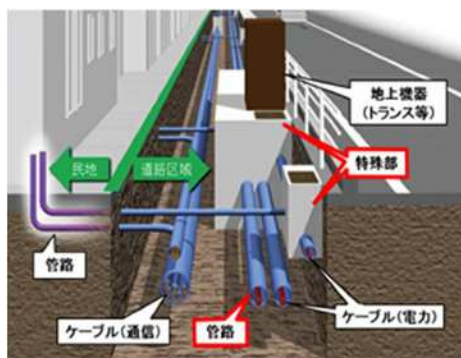


バス上屋 (R4)



殿町第2公園改修 (R4、5)

●令和6年度に予定している整備



引込管路の整備
電線類地中化完了後、電柱を撤去



歩道部インターロッキング舗装

塩浜3丁目周辺地区における交通レスト機能の拡大

拠点整備推進部

- 1 韮橋水江町線沿道における都市公園法に基づく公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用した交通レスト機能の拡大
- 2 殿町夜光線を先行モデルとした社会実験を実施し、路上駐停車抑制対策に向けた取組を推進

● 韮橋水江町線沿道におけるPark-PFI事業



緑道の整備状況



令和5年度
⇒ 7月供用開始

令和6年度
⇒ 交通レスト機能拡大
(約973㎡、
大型車3台、
普通車9台を想定)

● 殿町夜光線における路上駐停車の抑制対策



社会実験期間中の道路状況



16 06:44:14

仮設トラック待機所の利用状況

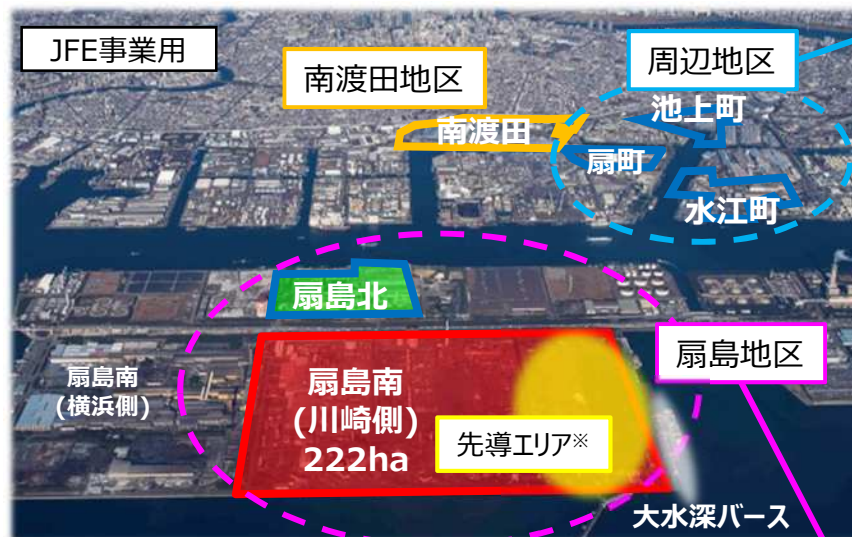
令和5年度
⇒ 実装に向けた取組

令和6年度
⇒ 社会実験を継続する
中で利用動向の変化
等を把握

扇島地区等の大規模土地利用転換の推進

戦略拠点推進室

- 1 令和5年8月に策定した「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」に基づく取組を推進
- 2 カーボンニュートラルの実現と同時に、次代の柱となる新たな産業の創出を目指す
- 3 原料ヤードとして使われてきた国内屈指の大水深バースが存在する約70haの土地を先導エリアと位置づけ、我が国初の液化水素の大規模サプライチェーン構築に向けた水素等供給拠点整備を目指す等、令和10年度の一部土地利用開始に向けて取組を推進
- 4 扇島地区へは公道からアクセスできないことから、新たな土地利用に向け基盤整備を推進



●周辺地区（土地利用範囲：74ha）

【取組の方向性】

リサイクルをはじめとする産業の集積や主要交通インフラとの近接といった現状の特性を活かしながら、臨海部全体で求められる機能に寄与することを目指す。

●扇島地区（土地利用範囲：約280ha）

【取組の方向性】

➢ 未来志向の土地利用を通じて、平時は川崎臨海部の発展だけでなく、**我が国の重点課題の解決と国際社会におけるプレゼンス**を高め、災害時には**首都圏を守る要**となる土地利用を目指す

【取組状況】

- グリーンイノベーション基金を活用した液化水素サプライチェーンの商用化実証において、**我が国初の液化水素の大規模受入地として、川崎臨海部が選定**されていることを踏まえ、関係事業者による**水素等供給拠点の整備に関する技術調査**を実施中
- 水素等供給拠点の整備を見据えて、**令和10年度からの一部土地利用開始**を目指す

※ 先導エリア

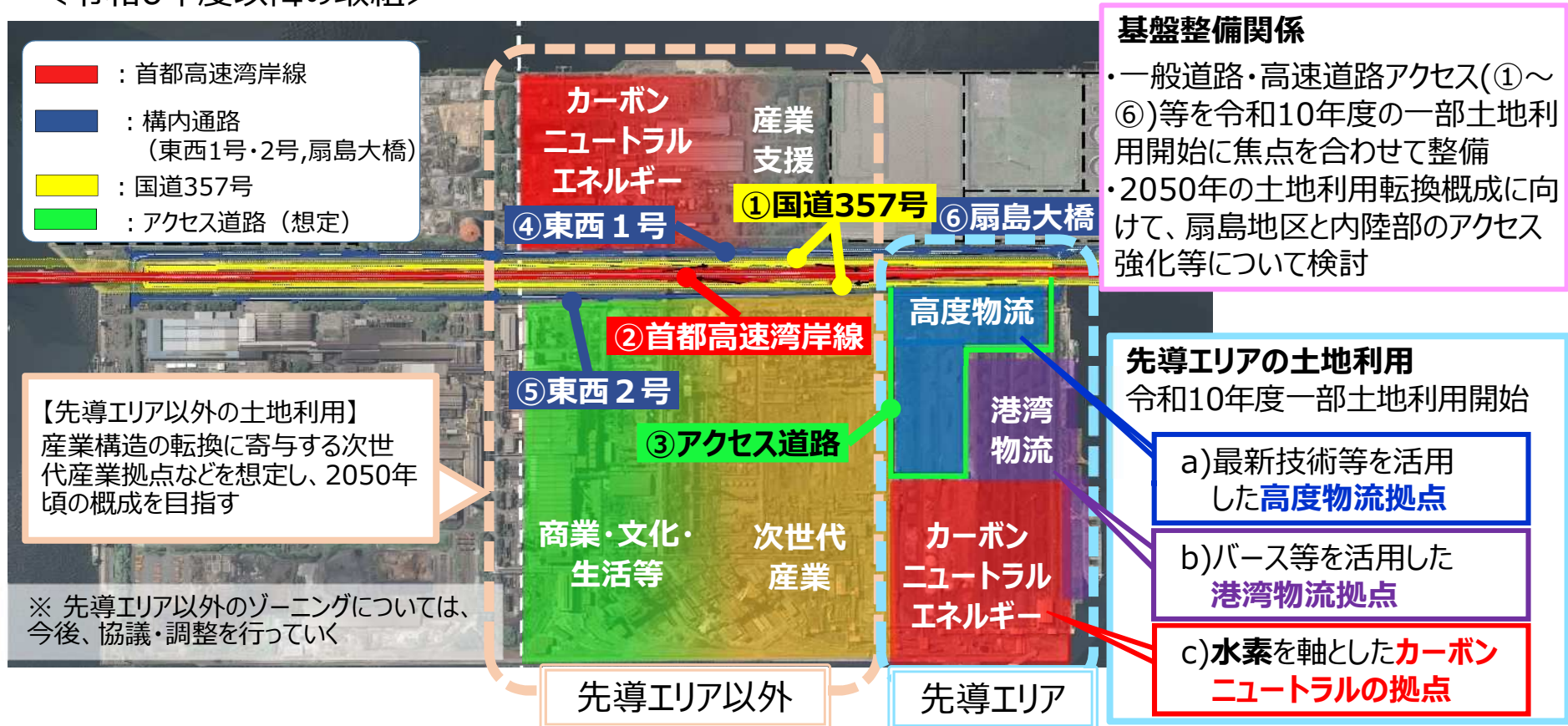
- ・既存構造物が少なく、早期の土地利用転換が可能
- ・先導エリア以外の開発につながるような取組を推進

扇島地区等の大規模土地利用転換の推進

戦略拠点推進室

- 1 令和6年度は、先導エリアにおける、水素等供給拠点の環境影響評価、我が国の物流課題の解決に資する高度物流拠点整備に向けた事業者等との調整、港湾計画の改訂、国や関係事業者と連携し首都高速湾岸線出入口や一般道路の整備に向けた調査・設計等を実施
- 2 あわせて先導エリア以外の整備方針や企業誘致の方向性の検討などを推進

<令和6年度以降の取組>

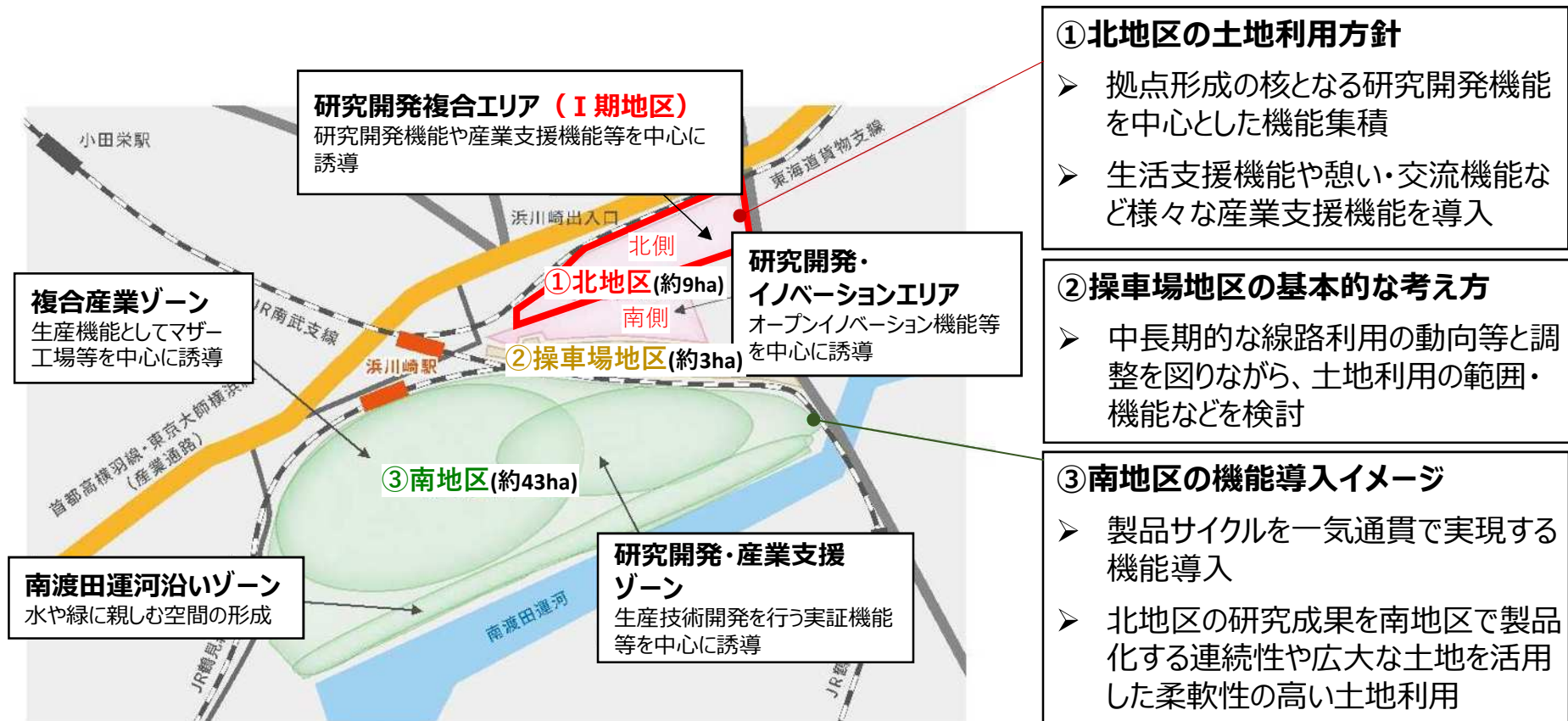


南渡田地区の土地利用転換の推進

戦略拠点推進室

- 1 令和4年8月に「南渡田地区拠点整備基本計画」を策定
- 2 革新的なマテリアルを生み出す研究開発機能の集積による「マテリアルから世界を変える産業拠点」の形成に向けた取組の推進

<南渡田地区拠点整備基本計画の概要>



①北地区の土地利用方針

- 拠点形成の核となる研究開発機能を中心とした機能集積
- 生活支援機能や憩い・交流機能など様々な産業支援機能を導入

②操車場地区の基本的な考え方

- 中長期的な線路利用の動向等と調整を図りながら、土地利用の範囲・機能などを検討

③南地区の機能導入イメージ

- 製品サイクルを一気通貫で実現する機能導入
- 北地区の研究成果を南地区で製品化する連続性や広大な土地を活用した柔軟性の高い土地利用

南渡田地区の土地利用転換の推進

戦略拠点推進室

- 1 北地区北側（Ⅰ期地区）の令和9年度まちびらきに向けた着実な事業推進
- 2 北地区南側以降（Ⅱ期地区）の事業推進の検討

（1）これまでの取組

①北地区北側（Ⅰ期地区）の事業着手に向けた取組の推進

- 北地区北側の事業者としてヒューリック株式会社が決定
- 事業推進に係る全体計画の調整（市）
- 都市計画手続き着手（用途地域の変更等に係る素案説明会の開催）（市）
- 開発許可に向けた各種設計・管理者協議の推進（地権者）
- 建築計画（建物の配棟や規模）の検討（事業者）

（2）令和6年度の取組

①北地区北側（Ⅰ期地区）の取組

- 事業推進に係る全体計画の調整（市）
- 企業誘致支援や導入機能の検討（市）
- 都市計画手続きの推進、都市計画変更（市）
- 開発許可の取得、既存建築物の解体・撤去、開発工事の推進（地権者）
- 建築計画に係る環境影響評価手続きの推進（事業者）

②北地区南側以降（Ⅱ期地区）の取組

- 土地利用や交通機能強化に資する基盤整備など具体的な事業推進に関する検討（市）